

埼玉県県土整備部行田県土整備事務所 会計年度任用職員募集要項 (工事、入札等に係る補助業務)

次のとおり会計年度任用職員(工事、入札等に係る補助業務)を募集します。

1 職務内容

- (1)工事等の入札・契約事務に関すること。
- (2)工事等に係る提出書類の確認に関すること。
- (3)受付窓口業務及び代表電話受付業務に関すること。
- (4)その他補助的な業務に関すること。

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組める方。
- (2)Word, Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能である方。
- (3)窓口業務の経験を有し、窓口や電話での応対等が適切にできる方。
- (4)普通自動車運転免許を保有し、公用車の運転が可能である方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

- (2)勤務日数・勤務時間

原則、週4日・週29時間

勤務日及び勤務時間

週のうち 3 日 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

週のうち 1 日 午前8時30分～午後3時15分(5時間45分)

※ 休憩時間:正午～午後1時(60分)

※ 勤務日の割振りについては、所長が指定します。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)及び週のうち所長が指定する月曜日から金曜日までの 1 日です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154, 800～185, 800円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末・勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限りします。

(9)勤務地

埼玉県行田県土整備事務所

所在地:〒361-0023 行田市長野943

※「5 勤務条件」については、関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)令和7年4月28日(月)【必着】までに、下記担当あて、履歴書(第7号様式、写真貼付)、身上書(第8号様式)及び職務経歴書(様式任意)を提出してください(データ入力作成可)。

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、郵送又は持参してください。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

- (4)郵送する場合、簡易書留等によらない事故は責任を負いかねます。
- (5)持参する場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第1次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第2次審査

第2次審査(面接試験)は、埼玉県行田県土整備事務所会議室で令和7年5月7日(水)に実施する予定です。

面接の日時については、第2次審査対象者に令和7年5月1日(木)までに電子メール又は電話で連絡します(できるだけ電子メールアドレスをお知らせください)。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終選考結果

令和7年5月下旬までに、第2次審査の受験者全員に通知します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒361-0023 行田市長野943

担 当:行田県土整備事務所 総務担当

電 話:048-554-5211